

改善報告書

大学名称 愛知医科大学 (大学評価実施年度 2020 年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

2020 年 11 月 16 日に開催の学長を議長とする令和 2 年度第 9 回大学運営審議会において、大学評価に係る実地調査を踏まえた今後の対応事項について審議するとともに、学長から学部長等に対し、改善に取り組める事項については適宜対応を検討するよう要請した（資料 1-1、1-2）。

また、大学評価の結果を受けて、大学運営審議会と自己点検・評価委員会の役割分担が不明確であったため、全学的な内部質保証体制を見直すことを改善すべき重要課題と捉え、大学運営審議会において改善に向けた審議を重ねた結果、自己点検・評価委員会を廃止し、学長のガバナンスの下「大学運営審議会」を教学に関する全学的な内部質保証推進組織として改めて位置づけた。

更に、大学運営審議会が年度初めに大学重点項目を定め、その項目に基づき各学部・研究科等が到達目標と方策を策定すること、及び大学運営審議会の活動を客観的に評価するため、学外有識者を参画させる新たなシステムを導入したことにより、大学運営審議会による全学的 PDCA サイクルが確立し、各学部等との改善プロセスがより明確になった（資料 1-3、1-4、1-5）。

<根拠資料>

- 1-1 令和 2 年度第 9 回大学運営審議会議事録（2020 年 11 月 16 日開催）
- 1-2 令和 2 年度第 9 回大学運営審議会資料
- 1-3 大学運営審議会における全学的な内部質保証体制図・全学的 PDCA サイクル
- 1-4 愛知医科大学内部質保証に関する規程
- 1-5 令和 6 年度第 5 回大学運営審議会議事録（2024 年 6 月 17 日開催）

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	看護学研究科において、特定課題の研究成果の審査基準を策定していないため、これを定め公表するよう是正されたい。
	大学評価時の状況	特定課題（課題研究論文）の研究成果の審査基準については、「修士論文・課題研究論文」と定めており、特定課題（課題研究論文）として、独立した審査基準ではなかった。
	大学評価後の改善状況	学長を議長とする大学運営審議会において、大学評価に係る実地調査を踏まえ、今後対応すべき事項について審議し、学長から学部長等に対し、改善に取り組める事項については適宜対応を検討するよう要請した。 また、大学評価の結果を受け、2021 年 4 月 19 日に開催の令和 3 年度第 1 回大学運営審議会において、看護学研究科における特定課題の研究成果の審査基準を策定し公表することを改めて確認し、課題への対応を共有した（資料 2-(1)-1-1、資料 2-(1)-1-2）。 2021 年 1 月 6 日に開催の令和 2 年度第 9 回学務委員会において、令和 3 年度「看護学研究科教科案内・学生便覧」の作成にあたり、学位論文作成に係る要領等の記載内容について審議し、2021 年 2 月 9 日に開催の第 10 回看護学研究科委員会において審議の結果、審査基準をそれぞれ分けて記載することを決定した（資料 2-(1)-1-3、資料 2-(1)-1-4、資料 2-(1)-1-5、資料 2-(1)-1-6）。また、修士論文と課題研究論文の審査基準については、ホームページに掲載している（資料 2-(1)-1-7）。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(1)-1-1 「令和 3 年度第 1 回大学運営審議会議事録（2021 年 4 月 19 日開催）」 資料 2-(1)-1-2 「令和 3 年度第 1 回大学運営審議会資料」 資料 2-(1)-1-3 「第 9 回学務委員会議事録（2021 年 1 月 6 日開催）」 資料 2-(1)-1-4 「第 9 回学務委員会資料」 資料 2-(1)-1-5 「第 10 回看護学研究科委員会議事録（2021 年 2 月 9 日開催）」 資料 2-(1)-1-6 「第 10 回看護学研究科委員会資料」 資料 2-(1)-1-7 「ホームページ公表内容」

		https://www.aichi-med-u.ac.jp/su09/su0914/index.html				
＜大学基準協会使用欄＞						
検討所見						
改善状況に関する 評価		5	4	3	2	1

2. 各提言の改善状況

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 2 内部質保証
	提言 (全文)	内部質保証に関する方針は、その内容が自己点検・評価の実施にとどまり、方針や手続が適切に策定されているとはいえない。また、「大学運営審議会」と「自己点検・評価委員会」が内部質保証を推進する組織となっているが、両組織の役割分担は明確でないことに加え、「自己点検・評価委員会」は外部機関による評価への対応のみで、実質的に内部質保証推進組織としての役割を果たせておらず、「大学運営審議会」においても学部・研究科の教学マネジメントの運営・支援に関与した事例が少ないことから十分に実施されているとはいえない。 2020 年（令和 2）年度中に整備し、ホームページに公表するとしている方針に基づいて、体制を適切に整備するとともに、システムの適切性を定期的に点検・評価することにより、内部質保証システムを機能させるよう改善が求められる。
	大学評価時の状況	内部質保証については、方針が十分に整備されておらず、内部質保証を推進する組織である「大学運営審議会」と「自己点検・評価委員会」の役割分担が明確でなかった。
	大学評価後の改善状況	学長を議長とする大学運営審議会において、大学評価に係る実地調査を踏まえ、今後対応すべき事項について審議し、学長から学部長等に対し、改善に取り組める事項については適宜対応を検討するよう要請した。 また、大学評価の結果を受け、2021 年 4 月 19 日に開催の令和 3 年度第 1 回大学運営審議会において、内部質保証の方針を策定すること、及び適切な内部質保証体制を整備することを改めて確認し、課題への対応を共有した（資料 2-(1)-1-1、資料 2-(1)-1-2）。 2020 年 12 月 7 日に開催の令和 2 年度第 10 回大学運営審議会において、内部質保証の方針を審議し、同日付でホームページに公開した（資料 2-(2)-1-1、資料 2-(2)-1-2）。 更に、内部質保証推進に係る体制整備については、学長を始めとするコアメンバーにより、大学評価結果と本学の内部質保証体制について検討を重ね、2024 年 4 月 15 日に開催の令和 6 年度第 1 回大学運営審議会において、自己点検・評価委

		員会の廃止を決定するとともに、大学運営審議会による全学的内部質保証体制の整備等を審議した（資料 2-(2)-1-3、資料 2-(2)-1-4）。 この体制整備に基づき、令和 6 年度第 3 回及び第 4 回大学運営審議会において、新たに内部質保証に関する規程の制定及びそれに伴う内部質保証の方針の改正を審議した（資料 2-(2)-1-5、資料 2-(2)-1-6、資料 2-(2)-1-7、資料 2-(2)-1-8）。 また、改定後の内部質保証の方針については、2024 年 5 月 28 日にホームページに公開した（資料 2-(2)-1-9）。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(1)-1-1「令和 3 年度第 1 回大学運営審議会議事録（2021 年 4 月 19 日開催）」 資料 2-(1)-1-2「令和 3 年度第 1 回大学運営審議会資料」 資料 2-(2)-1-1「令和 2 年度第 10 回大学運営審議会議事録（2020 年 12 月 7 日開催）」 資料 2-(2)-1-2「令和 2 年度第 10 回大学運営審議会資料」 資料 2-(2)-1-3「令和 6 年度第 1 回大学運営審議会議事録（2024 年 4 月 15 日開催）」 資料 2-(2)-1-4「令和 6 年度第 1 回大学運営審議会資料」 資料 2-(2)-1-5「令和 6 年度第 3 回大学運営審議会議事録（2024 年 5 月 20 日開催）」 資料 2-(2)-1-6「令和 6 年度第 3 回大学運営審議会資料」 資料 2-(2)-1-7「令和 6 年度第 4 回大学運営審議会議事録（2024 年 5 月 28 日開催）」 資料 2-(2)-1-8「令和 6 年度第 4 回大学運営審議会資料」 資料 2-(2)-1-9「ホームページ公表内容 https://www.aichi-med-u.ac.jp/su02/su0202/index.html」
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に関する 評価	5 4 3 2 1

2. 各提言の改善状況

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
2	基準	基準 5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、医学部で 1.04 と高いため、学部の変員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	2019（平成 31）年時点で、医学部医学科の収容定員 683 名に対し、在籍学生数は 709 名であった。在籍学生数比率は 1.04 であった。
	大学評価後の改善状況	学長を議長とする大学運営審議会において、大学評価に係る実地調査を踏まえ、今後対応すべき事項について審議し、学長から学部長等に対し、改善に取り組める事項については適宜対応を検討するよう要請した。 また、大学評価の結果を受け、2021 年 4 月 19 日に開催の令和 3 年度第 1 回大学運営審議会において、医学部の収容定員に対する在籍学生比率を改善することを改めて確認し、課題への対応を共有した（資料 2-(1)-1-1、資料 2-(1)-1-2）。 大学評価時の 2019 年時点においては、医学部医学科の収容定員 683 名に対し、在籍学生数は 709 名で在籍学生数比率は 1.04 であったため、留年生対策を強化するなど、毎年要因を分析し、それに応じた改善策を講じることで改善に努めてきた。 1～4 学年次生に対しては、成績下位者を中心に、学修支援を行っており、支援対象者は定期的に実施するグループ学修に参加しながら自学自修の習慣を通して、学力の向上を図るための施策を講じている（資料 2-(2)-2-1）。 また、2024 年度から開始する新カリキュラムに向けて、特に留年者数が多い 1 学年次を中心とした基礎科学・基礎医学の講義内容、単位数を見直しており、より効率的に学修できる体制整備に取り組んでいる（資料 2-(2)-2-2、資料 2-(2)-2-3）。 更に、4～6 学年次生については、成績下位者を中心に大学と医師国家試験対策予備校とがタイアッ

	プした形で、学生の個人指導等を行っている。 その結果、2024 年 5 月 1 日現在で、収容定員 690 名に対し在籍学生数は 712 名で在籍学生数比率は、1.03 と改善されている（資料 2-(2)-2-4）。 なお、卒業支援及び医師国家試験への対策強化のため「医師国家試験対策強化委員会」を 2017 年に設置しており、それ以降、継続的に国家試験に関する全国の最新情報を学生及び職員が共有し、本学の現状を客観的に分析し、適切な対策を講じている（資料 2-(2)-2-5）。
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(1)-1-1「令和 3 年度第 1 回大学運営審議会議事録（2021 年 4 月 19 日開催）」 資料 2-(1)-1-2「令和 3 年度第 1 回大学運営審議会資料」 資料 2-(2)-2-1「学修支援通知文」 資料 2-(2)-2-2「2023 年度第 1 回カリキュラム検討部門会議議事録（2023 年 8 月 1 日）」 資料 2-(2)-2-3「2023 年度第 2 回カリキュラム検討部門会議議事録（2023 年 8 月 30 日）」 資料 2-(2)-2-4「2024 年度の学生基本情報（大学基礎データ表 2・2024 年 5 月 1 日）」 資料 2-(2)-2-5「2022 年度第 3 回医師国家試験対策強化委員会議事録（2023 年 1 月 17 日）」
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

2. 各提言の改善状況

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
3	基準	基準 6 教員・教員組織
	提言（全文）	看護学研究科のF D活動が不十分であり、大学院を担当する教員の教育能力の向上や、研究活動の活性化を図る取組みに至っていないため、F D活動を適切に実施するよう改善が求められる。また、医学研究科においては、独自のF D活動を実施しているものの、その目的やねらいが不明瞭であることから、今後は、企画意図を周知し、更に教員の資質向上に資する取組みとするよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	看護学研究科のF D活動においては、看護学部と合同で開催しており、看護学研究科独自の活動には至っていなかった。 医学研究科においては、2018（平成 30）年度は、2 回F Dを実施し、いずれも独自のF D活動として実施していたが、その目的や企画意図が教員間に十分に周知されていなかった。
	大学評価後の改善状況	学長を議長とする大学運営審議会において、大学評価に係る実地調査を踏まえ、今後対応すべき事項について審議し、学長から学部長等に対し、改善に取り組める事項については適宜対応を検討するよう要請した。 また、大学評価の結果を受け、2021 年 4 月 19 日に開催の令和 3 年度第 1 回大学運営審議会において、医学研究科及び看護学研究科におけるF Dを適切に実施することを改めて確認し、課題への対応を共有した（資料 2-(1)-1-1、資料 2-(1)-1-2）。 2021 年 4 月 20 日に開催の 2021 年度第 1 回看護学部・看護学研究科合同F D委員会において、看護学部及び看護学研究科の委員会規程の共有並びに、当該年度の計画・予算等について審議した（資料 2-(2)-3-1）。 その後、2021 年 8 月に看護学研究科指導教員を対象に第 1 回看護学研究科F Dセミナーを開催し、大学院教育における現状確認及びニーズ調査を実施

	した。その結果を踏まえて、第2回セミナーでは外部講師を招き、「大学院生の主体的参加を促す大学院研究指導のあり方」をテーマとした特別講義を実施した（資料 2-(2)-3-2）。アンケート結果からは、有意義な情報を得られたとの意見が多数あったこと及び学んだ内容を実践したいと意欲的な意見も多く、一定の効果が得られた（資料 2-(2)-3-3）。2022 年度は、「成人学習者としての成長を支える研究指導-リサーチクエスションの洗練に向けて-」をテーマとした特別講義を実施した（資料 2-(2)-3-4）。このことから、2021 年度以降は、看護学研究科独自の活動として、教員の教育能力向上や、研究活動の活性化を図るテーマを中心に、FD セミナーを毎年開催している。 医学研究科においては 2021 年度から、次年度の医学研究科 FD 及び大学院生向けのプレ FD の計画に当たり、医学研究科委員会運営委員会及び医学研究科委員会において検討の結果、「テーマ」・「ねらい・目的」・「実施方法」を定めるための「参考例一覧」を設定した（資料 2-(2)-3-5）。また、2021 年 11 月 29 日に開催の令和 3 年度第 9 回医学研究科委員会運営委員会及び 2021 年 12 月 9 日に開催の令和 3 年度第 9 回医学研究科委員会において、各指導教授に対する FD の企画策定調査回答及び過去の開催実績等を踏まえ、2022 年度の FD を計画した（資料 2-(2)-3-6、資料 2-(2)-3-7、資料 2-(2)-3-8、資料 2-(2)-3-9）。 2022 年度は、大学院教育要項への掲載とともに担当教員への周知を行い、計画に基づき適切に FD を実施しており、以降の年度も同様に FD を企画・実行し、教員の資質向上に努めるよう取り組んでいる（資料 2-(2)-3-10、資料 2-(2)-3-11）。
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(1)-1-1「令和 3 年度第 1 回大学運営審議会議事録（2021 年 4 月 19 日開催）」 資料 2-(1)-1-2「令和 3 年度第 1 回大学運営審議会資料」 資料 2-(2)-3-1「2021 年度第 1 回看護学部・看護学研究科合同 FD 委員会記録（2021 年 4 月 20 日開

	催)」 資料 2-(2)-3-2「看護学研究科 F D セミナー資料 (2022 年 2 月 14 日開催)」 資料 2-(2)-3-3「看護学研究科 F D セミナーアンケート結果 (2022 年 2 月 14 日開催)」 資料 2-(2)-3-4「看護学研究科 F D セミナー資料 (2023 年 3 月 16 日開催)」 資料 2-(2)-3-5「参考例一覧」 資料 2-(2)-3-6「令和 3 年度第 9 回医学研究科委員会運営委員会議事録 (2021 年 11 月 29 日開催)」 資料 2-(2)-3-7「令和 3 年度第 9 回医学研究科委員会運営委員会資料」 資料 2-(2)-3-8「令和 3 年度第 9 回医学研究科委員会議事録 (2021 年 12 月 9 日開催)」 資料 2-(2)-3-9「令和 3 年度第 9 回医学研究科委員会資料」 資料 2-(2)-3-10「2022 年度大学院教育要項 (抜粋)」 資料 2-(2)-3-11「2022 年度 F D 通知文」
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1